認証更新事業説明書（ＪＩＳＱ９１００）

１　保有するＪＩＳＱ９１００認証（認証書、登録証等から転記してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 登録事業者 |  |
| 登録活動範囲 |  |
| 初回登録日 | 年　　月　　日 |
| 有効期限 | 年　　月　　日 |

２　更新受審の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 更新受審の種別 | □　定期審査　　　　　　　□　更新審査 | | | |
| 認証の更新日 | 年　　月　　日 | | | |
| 経費の支払完了日 | 年　　月　　日 | | | |
| 認証機関 |  | | | |
| 認証機関に支払った経費の総額 | 税抜額  ① |  | | |
| 委託、通訳、翻訳等の経費の総額 | 税抜額  ② |  | | |
| 受審対象事業所の数及び受審対象事業所に属する取得受審の対象となる者の人数 | 受審対象市内事業所  ③ | | 事業所の数 |  |
| 人数 |  |
| 受審対象事業所  ④ | | 事業所の数 |  |
| 人数 |  |

３　補助金交付申請額の算出

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所の数で按分　した場合 | （①　　　　　円＋②　　　　　円）×③　　　事業所  　　／④　　　事業所×１／２＝⑤　　　　　　　　　円 |
| 人数で按分した場合 | （①　　　　　円＋②　　　　　円）×③　　　　　人  　　／④　　　　　人×１／２＝⑥　　　　　　　　　円 |
| 補助金交付申請額  ⑦ | 金　　　　　　　　　円（１００円未満切り捨て）  ※上記⑤・⑥のいずれか高い方の額 |

　　※　補助対象経費は、市内事業所に係るもののみです。なお、市外事業所と一括して受審した場合で、市内事業所及び市外事業所の更新受審に係る経費がそれぞれの事業所ごとに明確でない場合は、次の方法により算出された経費の“いずれか高い方の経費”が補助対象経費となります。

　　　　・　更新受審に係る経費の総額×受審対象市内事業所の数／受審対象事業所（市外事業所を含む受審対象事業所）の数

　　　　・　更新受審に係る経費の総額×受審対象市内事業所に属する受審対象者の人数／受審対象事業所（市外事業所を含む受審対象事業所）に属する受審対象者の人数